

令和5年度第3回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和6年3月22日（金） 午後6時30分～午後8時45分
開催場所	Web会議
出席委員	猪田委員、瀧川会長、大和委員、中井委員、峯本委員、川端委員、梅本委員、濱名委員、藤木委員、藤原委員、山本委員、仲波名委員、中桐委員、堂園委員、宮内委員、山縣委員、平之内委員
議題	（1）就学前教育ビジョンについて（報告） （2）（仮称）尼崎市こども計画の骨子等（たたき台）について （3）子ども・子育て支援に係るニーズ調査の実施について（報告） （4）保育施設等の認可等に伴う利用定員の設定について（報告） （5）その他
資料	・資料1 尼崎市就学前教育ビジョン【本編】 ・資料1-2 尼崎市就学前教育ビジョン【概要版】 ・資料2 尼崎市こども計画・目次案 ・資料3-1 子ども・子育て支援に係るニーズ調査の実施について ・資料3-2 子ども・子育て支援に係るニーズ調査（就学前の子どもの保護者） ・資料3-3 子ども・子育て支援に係るニーズ調査（小学生の子どもの保護者） ・資料4 令和6年4月1日設置・事業開始予定の施設等について ・資料4-2 新規認可施設等の利用定員一覧（令和6年4月1日時点） ・資料4-3 令和6年4月時点の認可保育施設（2・3号認定子ども分）に係る利用定員（予定）について ・資料4-4 保育施設等マップ ・資料4-5 もえぎの森保育園平面図 ・資料4-6 けまあおぞら保育園平面図 ・資料4-7 ちきゅうっこ南武庫之荘保育園平面図 ・資料4-8 保育所型認定こども園 若葉保育園平面図 ・資料4-9 保育所型認定こども園 おおしま保育園平面図

開会

- 出席委員（21人中17人出席）・傍聴者の確認（傍聴申込者は0人）
- 議事録確認委員の指名：峯本委員・川端委員
- 配布資料の確認

次第1 就学前教育ビジョンについて（報告）

● 資料1、資料1－2について事務局から説明。

委員

公立幼稚園の存続・配置について、公立幼稚園がなぜ費用対効果を考えるのか。行政区の中で公立幼稚園がなくなること、費用対効果で考えて良いのか。公の役割は、尼崎市内のすべてに幼児教育並びに子育て支援を行うことで、費用対効果での存続については理解できない。公の役割とは一体何なのかが、非常に疑問である。

それから令和8年から実施とのことだが、これは議会に通っているのか。今回の議会で公立の3年保育、あるいは統廃合については反対意見があり否決されたと聞いている。

事務局

まず、2点目の質問から回答する。今回のビジョンの中で、市立幼稚園の再配置で3園を廃止すること、インクルーシブ教育の充実の中で4園で3年保育を実施すること、あと一時預かりの拡充については、令和6年2月議会にその内容を含む幼稚園の設置管理条例を提案しており、提案どおり可決された。

1点目については、そういうご意見があることも、重々承知している。市立幼稚園の役割についてはビジョンにも記載しているとおり、インクルーシブ教育を充実させたいことが一番強い。残る園では、特別な支援が必要な幼児の受入拡充、それに伴う3年保育の実施があり、そこに人材や予算を投入したい思いがある中で、廃園を判断した次第である。

委員

筋が通らない。3園についてはインクルーシブ教育をしなくてもいいということか。なぜ費用対効果なのか。大島は少なくとも存続するけど、他のところはという配置や基準のエビデンス的にもどうなのか。インクルーシブの拠点がなくなっていいのか。

令和8年からこども誰でも通園制度が行われるが、これについて市としてどのように考えているのか。公立保育所・公立幼稚園・私立幼稚園・私立保育園・認定こども園等々があるが、これの受け皿も考えた上での配置の問題なのか、疑問に思う。空白ができていいのか。

事務局

廃園する幼稚園は非常に子どもの数が少ない。例えば、長洲幼稚園は現在4人という状況である。市立幼稚園の園児数は10年前と比較すると3割程度になっており、さらに来年度に向けて子どもの数が減っている。ニーズが少ないため、廃園を決断した。逆に、北部は存続園中心にニーズが多い。特別な支援が必要な幼児の申し込みも非常に多い。それに応えていく必要があり、就学前教育ビジョンで再配置を考えたところである。現状の子どもの数の減り具合からみると、各地区に等しく市立幼稚園を配置することは難しいというのが市の判断である。ただ、そこに住

んでいる方達が通うところなくなるのは良くない。その人達をどう救済していくのか、支援策を考えているところである。条例改正の議会では一定示したが、令和8年度に向けて今後も検討していく。可能な限り救済できる方法を考えていきたい。こども誰でも通園制度については、0歳から2歳を対象にしている。市立幼稚園の再配置に関して、その制度との相関関係を考えているということはない。市立幼稚園は4歳児以上なので、そこを前提に考えたものではない。

委員

市立幼稚園は子育て支援の拠点という意識もあったと思う。そういう意味で、例えばインクルーシブ教育のために3年保育をするのであれば、ニーズあるいは費用対効果で済ましていいのか。もちろん少なくなると統廃合は当然考える必要があるが、費用対効果だけで物事を判断することが公の仕事とは思えない。誰でも通園制度については、まさにこの子ども・子育て会議が責任を持って実行しなければならない。幼稚園だから関係ないというのは通じないのではないか。他の公立保育所がそれをできるのかどうか、総合的に判断した上で子育て支援拠点がなくなってしまう恐れとともに、トータル的に考えるべきではないか。

会長

意見として改めて課内で検討を進めてもらいたい。

委員

すべての未満児の保護者に月10時間の子ども・子育て通園の権利ができるということで、新たなニーズができる。今と全く違う発想の子育て支援であり、尼崎がどのように子育て支援をしていくのか、どこの施設がそれを引き受けていくのか。そういう見通しをトータルで考えて、保育所・認定こども園・公立幼稚園のあり方を検討するべきではないか。2年後だから知らないとか、幼稚園だから知らないという問題ではない。そのあたりをトータルに誰が判断して責任を持ってやってくれるのか、この子ども・子育て会議に問いたい。

会長

最後に投げかけていただいたように、誰でも通園制度に関しては今後就学前としてこの会議でもそうだし、また、教育委員会でも検討いただきたい。

委員

就学前教育ビジョンについて、質問したい。幼稚園の統廃合については認識している。ただ、どこまで現状を把握して対応しているのか疑問がある。市長はじめ各課・部局で子育て世代の転入を目指す動きをされている。その中で、尼崎市の園田エリアは非常に子育て世代が増加している。6地区の中で純増は園田地区だけだと思う。今の子育て世代がマンションや一戸建てを購入するとなると、世帯収入が約1,000万は必要だといわれている。今の子育て世代で1,000万を稼ごうと思うと、父母ともにフルタイム共働きでないとできないのが現状である。両親が共働きで

あれば、当然保育所・保育園1歳児からのニーズが高まっていると思う。ただ、できる限り自分の子どもを手元で育てたいと思われる親御さんもいる。人数が増えている園田地区において、幼稚園を1園廃止することに非常に疑問を持っている。小学校においても、上坂部小学校1年生のクラスがどんどん増えていて、来年も増えるであろうと言われている。園田南小学校はクラスがパンクするので、上坂部小学校に移している。地域特性が当初の幼稚園の統廃合の時とかなり変わっていることに関して、また親御さんの働き方が変わってきていることに関してのフィードバックはされているのか。過去に決めたから計画通りというのは、あまりにも杜撰ではないか。

事務局

園田地区で共働き世帯が増えていることは把握している。ただ、公立幼稚園のニーズとなると、この10年間で園児数が7割減で、近年50人程度減少していく中で、今後増える見込みをたてるのが難しく、廃園と判断した。園田地区では増えることが見込まれるので、園田幼稚園は存続し、3年保育を取り入れたり一時預かり事業の拡充をする中で、少しでも共働き世帯への支援ができるように考えている。全園でできれば良いが、財源・人材に限りがある中で難しい部分がある。存続する園田の中で子育て支援、共働き世帯に対する支援を教育委員会としてもしていきたいと考えている。

委員

今まで市立幼稚園は2年保育しかしていなかったのを3年保育にすることは、非常に良いことだと思う。早くから保育園・幼稚園に入りたいというニーズに対して、されていなかったから市立保育園・幼稚園には行かせない親御さんが過去にはいたと思う。そのニーズをくみ取り3年保育を導入する中で、ニーズは質・時間の問題だけでなく、量の問題があると思う。市立保育園は園田地区の人口が増えようとも人数的なニーズはないという判断なのか。将来的に増える・増えないの話をしていたが、上坂部小学校の建て替えの際に地元の人はいよいよ一階高さを上げて教室を作っておかないと足りなくなると話していた。教育委員会にもそれを伝えたが、将来的に減るのでそこまで教室は増やさない、予算の関係がある、とのことだった。しかし現状は、園田南小がパンクして上坂部小も教室がギリギリになっている。あまりにも将来の見通しが過去に囚われていないか。今起きていることを見ているのか。これは、非常に疑問である。

会長

園田幼稚園の検討の過程を知らされていない状況なので、どういう議論があったのかがわからない。結果だけを聞いている状況なので、量的な見込み等を検討された上での総合的な判断結果の報告ということで良いか。事務局で回答できることがあれば。

事務局

今回3園廃園の判断については新入園児数で判断している。ビジョン本編の18ページに令和3～5年度の新入園児数の推移を掲載している。3園は令和3年度から5年度の3か年平均が単

学級でみた場合の定員数の半数以下となっている。これ以上減少した場合、幼稚園の運営そのものが厳しくなることにより廃園の判断をした。

委員

2年保育の新入園児数を前提で決めていることについては非常に疑問がある。また、園田エリアで保育ニーズは量的にあり、さらに増えていくと思われる。それに対して現状の廃園になる小園幼稚園を市で保育園として運営して移管していく考え方はないのか。現状、北部では入園できない子ども達が多々いることは公表されている。幼稚園の廃止は決定しているが、今度は保育ニーズの部分で保育園として変えていくという市内の連携について検討もないのか。

会長

近隣他都市であれば、例えば公立幼稚園と公立保育所を統合する中で公立認定こども園化として公立幼稚園の敷地を利用することがよくある。そのあたりの質問につながっていると思う。事務局でそういう検討があったのかどうか、教えてほしい。

事務局

廃園する幼稚園の跡地活用等について、ビジョン本編の 23 ページに廃園後の活用方法について記載している。竹谷幼稚園は隣接する竹谷小学校の敷地に編入予定となる。長洲幼稚園は杭瀬保育所の建て替え地としての活用を予定している。小園幼稚園は教育財産になっているので、普通財産へ所管変えし、その他の施策への活用検討となっており、活用方法については今後検討していくことになる。今後増えるであろう保育需要等への活用ができないか等も含めて検討していきたい。また、認定こども園についても、就学前教育ビジョンを策定する過程において、教育委員会だけでなく保育児童部も含めて、庁内で認定こども園を設置すべきか議論をしてきた。その中で、ビジョンの 24 ページに記載しているとおり、建物や土地の確保、幼稚園・保育所職員の連携、職員の配置や施設整備に必要な財源の確保等の課題がある。また、本市の就学前児童数は今後減少し続け、保育需要が将来的にどうなるか予想できない部分もある。今後大きく変化することが見込まれる中、このビジョンの中で新たな就学前教育施設の設置は難しいと判断しているが、今後ビジョンの見直し、点検時も含め、認定こども園の方向性については再度検討すると記載している。

委員

今の子育て世帯が園田エリアに住む理由は、阪急園田駅が梅田から 7 分で、会社が終わって一番早く帰宅できると認識されている方が多い。特急ではなく各駅なので、あまり混雑しない。まだ畑や田んぼが多いエリアなので、尼崎市内では住みたいエリアの候補地としてあがっていると聞く。それも加味した上で幼稚園・保育園の配置を検討してほしい。

会長

今後の検討材料としてほしい。

委員

子ども・子育て会議として、2年後のことも誰でも通園制度の待機児童が出ないよう、すべての地域でしっかりと子育て支援ができることを明確に判断してほしい。2年後だから関係ないではなく、もう2年後なので、どの施設がどういう形で誰でも通園制度の施設になっていくのか、受入れ人数はどれくらいなのか。そこも責任を持って、この子ども・子育て会議で見通しと計画を練ってほしい。この子ども・子育て会議の責務だと思う。

会長

会議体としてこの会議の中でも検討していく必要があるし、行政内部としても保育企画課および就学前教育課、教育委員会との連携を密にしていかなければ、そのあたりは解消しないと思う。

委員

幼児教育アドバイザーの配置が令和8年からとあった。幼児教育アドバイザーの配置をするためには、幼児教育センターが必要である。教育委員会の中に配置するということは、教育委員会を幼児教育センターとして兼ねようとしているのか。

全国で幼児教育アドバイザーの調査をしているが、なかなか成り手がなく人材育成に困っている市町が多い。尼崎市も公立幼稚園・保育園だけでなく、私学も通して今から見通しを持って計画的に人材育成していく必要がある。誰でもなれるわけではない。そのあたりも綿密に計画して、質の向上につなげてほしい。

会長

就学前教育課で何か検討していることはあるか。これから議論が始まるのか。

事務局

幼児教育センターの設置は行わない方向で考えている。センターを設置しない場合でも幼児教育アドバイザーを設置することができると確認している。一旦教育委員会に幼児教育アドバイザーを配置し、ビジョンの3本の柱を推進していくために就学前施設を回って質の向上を図りたい。

会長

兵庫県には兵庫乳幼児教育保育マイスター養成研修という制度がある。尼崎市内でも民間の方でマイスターを取得している方もいる。尼崎市のような大きな市ではなく、小さい町で公立施設しかないようなところでは、公立職員がマイスター養成研修を受けている。また、姫路市でも公立職員が取られている。人材育成の点では、自前で何かをするというよりそういうことも取り入れていながらやっていかれた方が効率的ではないかと思う。何か他のアイデア等はあるか。

委員

私学も含めて各園が自分達の園内研修を豊かにするために、大阪府ではミドルリーダーを育成している。その人達が将来アドバイザーになっていくように研修の一つとしてされている市町も多い。

委員

現場の先生の話をお聞きしたい。インクルーシブ教育等、保育の質に関することが語られてきたと思うが、公立幼稚園のクラス担任の先生は9割以上の割合で正規職員が担当できているのか。

事務局

クラス担任については、正規職員とフルタイムの臨時講師が担任を持っている。

委員

臨時講師の先生は一年契約だと思うが、クラス担任における割合はどれぐらいか。

事務局

正規職員が2に対して、臨時講師が1の割合で配置している。

委員

公立の役割として質の保証を大事にされながらも、クラス担任の半数が非常勤で賄われている現状がある。インクルーシブ教育をさらに充実させていくのであれば、正規職員の採用も考えていく必要がある。今日はひとまず現状確認の質問をさせていただいた。

次第2 (仮称) 尼崎市こども計画の骨子等(たたき台)について

● 資料2について事務局から説明。

会長

今後議論をしていきながら章立てや内容項目等の細部を検討していくことになる。量的な見込みに関しては今後ニーズ調査を行っていくが、それ以外の理念・方向性が前半に、また子どもの意見聴取も含めて、事務局からたたき台が示された。ご意見やご提案をお願いしたい。

委員

子どもの意見聴取について。自分の意見を表明できる世代はそういう形で聴取できると思うが、就学前の子ども達の意見の聴取方法についても丁寧に検討してほしい。保護者のニーズだからといって長時間預かりをするということにならないように。子どもの発達等の大切なところをしっ

かりと押さえて、子どもの立場から意見が言えるように工夫してほしい。我々団体からもしっかりと意見聴取してほしい。役所が指名する方だけでなく、広く意見が出れば良いと思う。

委員

尼崎市内で子育てをしている世帯は共働きが非常に多い。その中で、発達における愛着の問題がある。1歳児から保育・養育の外注化があり、親が実際に面と向かって育てていないことが起きている。保育所・園・幼稚園の先生方は頑張っているが、私が見ている中では、コミュニケーション不足の子どもが増えている。小学校の授業中も座っていること自体がしんどいという問題も起きている。計画のたたき台をみると、支援という言葉がたくさん出てくるが、親に対する支援であって、子どもに対する直接的な働きかけの内容がみえない。子どもにとって必要な育成・学習の視点は、この計画のどこに書かれているのか。子どもが育っていく中で学習する視点が、基本的理念からいえばあって然るべきではないか。

会長

改めて計画の位置づけと整合性を図っていくことが必要だが、もう少し補足して入れていくことは可能か。

事務局

今回提示した案は、議論のためのたたき台であり、現時点でどの部分も具体的に決まったものはない。また、市の取組については、子どもに対する直接的な支援に限らず、具体的な項目の記載はしていない。現行の総合計画を踏まえた柱立てだけを書いている。それは、その他の施策も同様である。直接的に子どもを育成するものはどういう取組があるのか等については、この審議会で議論いただき、既存の事業でここまでではできているがもっとこういうふうにはできないか等について、今後具体的にしていく。計画の推進の項目を記載していく際にまた議論いただきたい。

委員

子どもの意見聴取について、ユースカウンスル事業、学校および子どもの居場所等ワークショップによる聞き取り調査とあるが、文字数・行数的にも比重がユースカウンスル事業を主としているように見える。乳幼児や小学生に対するアプローチをどうしていくのかは、非常に重要な項目になると思う。ユースカウンスル事業で中高生には意見聴取できると思うが、そこから漏れた乳幼児、小学生児童について、前回会議でもどうするか問いかけが出ていたと思う。それに対してたたき台でも何ら進展されていないのは、どうなのか。今後検討してきっちりやってほしい。

会長

保護者と子どもとのコミュニケーションが十分ではないことがあり、関係性の育ちが十分成り立っていないが故に小学校で不具合が生じているとの意見があった。その一方で、就学前の幼稚園・保育園・こども園においては、通常保育の営みの中で子ども同士が協力しあい、共に過ごし

ていく中で人間関係を育んでいくので、コミュニケーション不足に陥る子ども同士の関係性に不具合が生じている子どもは、本当にごく稀にあるかもしれないが、通常はなかなか考えにくいと思っている。そのあたりについて、現場からいかがか。

委員

発達障害の遺伝的な比率が7%程度と言われている。ところが、全国の小中では10%が発達障害と言われている。あとの3%程度は、母子間の愛着障害、愛着の未形成が乳児期から尾を引いている。愛着がきちんとできていないのに幼稚園・保育園に行けば愛着形成がなされるものではなく、積み忘れ・積み残しのまま大きくなることによって自己肯定感を持てないとか、何かあった時に自分をコントロールすることができない子どもが増えていると思う。新制度になり平成27年度から小学校1年生の不登校児が増えており、全国で5,000人と言われている。幼稚園・保育園は変わらず頑張っているが、元々ある家庭教育や保育時間の長さ、月曜日から土曜日まで11時間預かる長時間に渡る保育制度の問題、子どもや保育者が長時間生活するのにふさわしい環境かどうか、子どもの発達に適している環境の精査・見直しの課題もある。新制度になって保育時間が長くなり、母子間の関わる時間が短くなり、預けることが安易になったことの結果が出ていると思う。小1プロブレムの子どもの多くは、自分を見てほしいという行為をよくする。それは、まさに愛着が未形成のまま大きくなり、注目喚起行動で小学校の先生に自分を見てほしいとおかしくなっていっていると感じている。

会長

そういうこともあり、幼児期と小学校とのかけはし期プログラムとして接続をより円滑にしていく、公立幼稚園と小学校の接続ではなく、市内全域の公立幼稚園・保育所・こども園、民間も含めてのオール就学前の施設と小学校をつないでいくことを国が進めている。それは教育委員会マターとして取り組むべきことだが、そのあたりが尼崎市はまだ十分に機能していないところがあるのではないかと。子ども・子育て会議としては、就学前施設だけでなく、もっと広く子ども・家庭も含めて検討していかなければならない。

委員

こども誰でも通園制度ができた経緯もあると思う。保育園児が少なくなったところから始まっているが、コロナ禍で家庭同士、親子同士がつながらなくなり、非常に孤立した子育てをしている状況がある。乳幼児期の母子関係、親子関係の問題が全く誰にもみてもらえない。保育所に行っていればまだわかってもらえるが、どこにもつながっていない親御さん達が孤立して、どうして良いかわからないまま一生懸命子育てをしているが、結果的に不適切な養育になっていることもある。かけはしプログラムは、とても大切だと思う。アプローチはしているが、スタートプログラムはどこまで尼崎市ができているか全然わからない。それと未満児、特に0～2歳児の養育についてもしっかり押さえていかないと、子どもは健全に育たないと思っている。悪気があって

子育てしているとは思っていない。一生懸命やっているが、的外れだったり不適切だったり孤立しているところが非常に大きい。だからこそ、通園制度が尼崎市にとっても大切だと考える。

委員

今の0歳児の親御さんの話を聞いている中で、私自身は子どもを育てる中で親も育っていったという認識だが、例えば子どもが離乳食を嫌がって可哀相だからあげないということが起きている。小児科の先生に聞くと、10 か月健診時にミルクだけで育っていた子が鉄欠乏の貧血になっている。孤立した育児で周りに相談する人もいない、育休で家に子どもと閉じこもってしまっている、そういう部分が子どもに多方面で影響を与えているのではないか。離乳食が遅れれば、当然咀嚼能力が落ちるし、嚥下機能が育たない。小学校でもきちんと給食が食べられない。福岡でうずら卵が喉に引っ掛かってしまった痛ましい事故があったが、本来であれば家庭内での食育を通じて咀嚼・嚥下が育っているところが、今の子ども達には欠けてきている。その部分について親を支援するのか、子ども達に何か伝えるのかは、すごく大事だと思う。

会長

尼崎市のこども計画は子ども・子育て支援に関わる総合的なマスタープランになるので、細部を書き込むことは難しい。その一方で、現状や課題を整理し、今後必要な取組等については、事務局が先ほど示した計画の推進、計画が目指すことのあたりで整理していく、そのような詳細な議論、プレストのような形で出していくことが、次年度の子ども・子育て会議で必要ではないかと思う。そういう理解をしているが、事務局よろしいか。何か補足はあるか。

事務局

大綱を読んでいただければわかるように、こども計画自体はかなり幅が広い。そこに個別事業や施策を書き込むことは難しい。市の計画でイメージしていただきたいのは、尼崎市総合計画である。市全体を一つにまとめて方向性を示している計画になるが、その子ども版というイメージで考えている。子ども・子育て支援事業計画については、調査をして具体的な数字や内容を示していくが、こども計画の展開については今後5年間何を重点として書いていくかが、議論の中心になっていくと思う。それは、この審議会委員の皆様方のご議論もそうだし、市の中でも審議会のご意見も踏まえながら、市の優先順位も含めてやり取りをしていく形になる。そのたたき台として、現状の課題を現計画のPDCA等を中心にお示しできればと思う。尼崎市として足りていないことが今の市のリソースとしてできるのか等の議論もあると思う。計画の初年度である令和7年度にすべてができていない状態にはならないことが多いと思うが、5年間でどこまでやっていくのかという書き方もありだろうし、現状市として答えがあるわけではないので、議論していきながら上手くまとめることができればと思う。

会長

今回はたたき台なので、これが確定版ではない。今後議論を進めていく中でより詳細に、1年間かけて会議で色々な意見を出していただければと思う。それらの意見を事務局でも反映しながら検討していく材料になると思う。

次第3 子ども・子育て支援に係るニーズ調査の実施について（報告）

● 資料3について事務局から説明。

委員

資料2の7ページ、子ども・子育て支援事業計画の提供区域の設定の図がある。昔から尼崎市に住んでいる人は各地区分かれていることは理解しているが、新たに転入してきた方は理解できない。集計・分析していく中で「わからない」という回答が出てくると思う。「どのエリアかわからない」という回答を分析してもらえると有難い。市の施策を進める中で地域課が絡むことが多いと思うが、自分がどの地域かわからないことがあると思う。

事務局

「わからない」と回答された方がどれだけいたのか単純集計も行うが、クロス集計しながら傾向もみていく。分析する中で委員の意見も賜りながら報告書にまとめていけたらと考えている。

次第4 保育施設等の認可等に伴う利用定員の設定について（報告）

● 資料4について事務局から説明。

委員

新しく建つことについては決まっていることなので理解しているが、どういう状況かを知っていただきたい。園田地区の園で既に0歳児が1名しか入っておらず、経営難が心配との声が出てきている。令和7年度には4園増えることになっているので、非常にそのことを危惧されている。

利用定員が増えている部分はあるが、保育士不足等もあって利用定員を引き下げている園もある。片や新しく建つが、利用定員を引き下げている状況もある。そのことをお伝えしておきたい。

会長

尼崎市に限らず多くの地域で0歳児の受入れが埋まらない状況が生じているのが現状だと思う。一方で、1・2歳について産休・育休制度が整ってきている中で考えていかざるを得ないところがある。さらには、保育士不足であるが故に運営上定員を絞らざるを得ない。今でもかなり尼崎市としては保育士確保に取り組んでいると思うが、今後も精力的にお願いしたい。この関連について、事務局の考えや今後の方向性はあるか。

事務局

4月時点では0歳児は少ないが、年度途中になると入所希望がどんどん増える。年度途中の受入れが増えていることも、ここ2年間確認している。また、保育需要は地域によっても差があり、南部が減り、北部が多い。そのことも踏まえて新設もしているが、保育士不足は深刻である。来年度の本市の施策として、保育士の確保・定着化を中心に組み込まなければならないということで、保育補助者の雇い上げ強化事業を実施する。来年度からは潜在保育士も1年に限り対応できる。新卒保育士が減ってきている状況があるが、潜在保育士の活用を強化するとともに、保育士の業務量・負担軽減を進めることによって定着化にもつながると考えている。それらを踏まえ、保育需要は去年と比較して増えているが、定員の弾力化を含めた法人保育園の協力による受入れ枠の拡充、私立幼稚園の預かり保育、公立保育園での受入れ増をもって、既存園に軸足を置いて待機児童対策を進めていきたい。

委員

2点追加でお願いしたい。0歳児は途中で埋まるとのことだが、保育士不足もあり途中で採用することがなかなかできない。最初に定員以上の保育士を雇わないといけないことが、現場では非常に問題になっている。他都市では、最初に雇用している部分に補助をしている。

もう1点は、0歳児が少ないのであれば0歳児の定員を減らして1歳児を増やして待機児童対策に貢献したいという部分もあるが、そうすると経営的に難しい。1歳児の保育の定員を増やした時にも運営ができるような施策を見直してもらえれば、より良くなるのではないかと検討したい。

会長

今後、事務局内部でも何らかの検討をしてもらえればと思う。新卒者は4月から働きたい。年度途中では誰もいない状況なので、年度当初定員が埋まっていなくても雇っておかないといけないことが、今の保育園運営に支障をきたしているとすれば、そのあたりは改善していけるような何らかの手立てを検討する必要がある。ただ、この会議の中で決められることではないので、行政内部で検討をお願いしたい。

会長

資料4-5の平面図、右下のエリアが児童発達支援事業とある。これはどのような事業なのか。

事務局

令和6年4月から、もえぎの森保育園が同じ園舎の中で児童発達支援事業を実施する。児童発達支援事業自体は就学前の支援が必要な子どもの日常生活が上手くいくよう、訓練や福祉的なケアをする事業になる。

委員

尼崎市就学前ビジョンの中で、インクルーシブ教育を市として進めていくことが明確に書かれている。逆にこの児童発達支援事業を入口から別物として実施することは、インクルーシブではない教育をするということか。一般的にこれはインテグレーション教育になると思うが、市の施策として相反しないのか。

事務局

児童発達支援事業と保育所は別事業になる。保育所の中で障害児や支援の必要な方も支援している。従前からそうだが、インクルーシブ教育・保育を続けていただいているのが実際のところである。それは、保育所において実施しているものである。それとは全く別の事業として、今回こちらの事業をされる。私達が認可しているのは左の保育所の部分なので、保育についてもインクルーシブを従前から続けているのが実情である。

委員

インクルーシブとして保育所は運営する。同じ経営母体がインテグレーション教育をする、それは認可が違うから良いんだという捉え方で良いのか。2022 年 10 月の国連勧告の中で、小学校は特にインテグレーション教育ではなくインクルーシブにしろと明確に出ている。児童発達支援事業は、市の事業ではないということか。

事務局

支援を必要とする子のための施設として事業所が事業を行っているものである。ここの部分だけがインテグレーションで、保育所がインクルーシブといった分け方をしているものではなく、全体で取り組んでいかなければならないというところで保育所の認可をした次第である。今の保育園も認定こども園もインクルーシブを進めているし、就学前教育ビジョンでも取り組んでいる。ここについては、児童発達支援事業費に係るものであり、別形態になっているものである。

委員

国連勧告では、あらゆる教育についてインテグレーションは認めない、完全な包括、インクルーシブだとある。これに関しては疑問を持っているので、市がインクルーシブ、インテグレーション、それぞれあって良いよということは私としては反対するものではないが、国の施策、市の他の施策がある中で、これはこれでありだということで市が進めているという認識で良いのか。

事務局

これは市が進めているというよりも、法人が公募の中でこういう形態で実施したいという提案があり、選定したものである。たまたまその保育所の中で園舎を活用して児童発達支援事業を実施するというものであり、児童発達支援事業と保育所が部分的にわかれているからインクルーシ

ブでないという概念ではない。児童発達支援事業を実施していないからといって、保育所がインクルーシブ保育・教育を実施していないわけではない。

委員

今のもえぎの森保育園の件で、保育企画課に質問したい。新しい認可保育園が決まると、施設から医師会に嘱託医の推薦依頼をいただく。医師会に正式に依頼をいただくのは、小児科医が嘱託医になり医療面から質を担保する面で大変有難いので良い流れだと思っているが、もえぎの森保育園から依頼をいただいた際に児童発達支援事業が併設していることは聞いていない。嘱託に手あげして下さった先生が決まっているが、そちらを認識していなかったのが驚かれると思う。児童発達支援事業の提携も改めて申請されることになるのかもしれないが、事前情報としてこういう形態がもし出てくるのであれば、そのことも含めて医師会に依頼いただきたい。

事務局

意見を法人とも共有しながら反映できるように進めたい。

次第5 その他

委員

事務局に一点要望したい。今回の審議会の資料は、3日前に送られてきた。中身をかなり真剣に読まないと、話についていけない内容だと思う。少なくとも1週間前くらいにはいただきたい。

事務局

資料については、今回は内部調整も含めて時間がかかってしまった。今後は1週間くらい前には送付できるよう、善処する。

●今年度の御礼

会長

これをもって第3回尼崎市子ども・子育て審議会を終了します。委員の皆様、色々なご意見、ご議論、ご協力ありがとうございました。

閉会

以上